

平成 18 年度 9 月補正予算(案)について

今回の補正予算は、国の補助内示に伴う事業費の調整や県工事負担金の追加など投資的経費が中心で、一般会計の補正総額は 8 億 5,800 万円となっています。

まず、歳出の主な内容といたしましては、大分駅付近連続立体交差事業や県道整備事業などに係る県工事負担金として 10 億 2,300 万円を計上しています。これまで県工事負担金は、当初予算で半分、のこりは 12 月補正で計上してまいりましたが、県工事負担金の財源となっている市債について、今年度から許可制から協議制に移行したことにより、今秋の協議段階で予算計上されていることが必要となりましたので、9 月での補正となった次第であります。

また、障害者自立支援法施行における利用者負担軽減措置として 8,500 万円を計上したほか、自治公民館 6 ヶ所及び老人いこい室 4 ヶ所の建設費補助金として 7,600 万円、滝尾、坂ノ市小学校の児童数増加、また賀来中学校の小中一貫校に対応するための一時使用教室設置費として 9,000 万円を計上しています。

このほか、平成 19 年度から事業実施を予定しております缶・びん・ペットボトル等収集運搬業務にかかる債務負担を計上しています。(4 年間で 10 億円)

これらの財源としては、繰越金を 11 億 3,400 万円計上したほか、地方債を 5 億 200 万円計上していますが、一方、地方交付税は 7 億 6,100 万円的大幅な減額となっています。普通交付税は前年度比で 33.2%、27 億円の減となっています。

また、国民健康保険、公共下水道事業の特別会計において、合わせて 22 億 2,800 万円を計上しています。

国民健康保険特別会計は県下各保険者(自治体)の財政基盤安定化のための新規事業である保険財政共同安定化事業拠出金及び出産育児一時金が 30 万から 35 万へ引上げられたことによる経費の計上が主なものとなっています。

公共下水道特別会計は、国の補助内示による調整と片島、萩原地区に設置します災害対策ポンプの建設経費の計上が主なものです。

一般会計と特別会計を合わせた補正総額は、30 億 8,600 万円となっています。